

国鉄施第 63 号
平成 25 年 9 月 25 日

各地方運輸局鉄道部長 殿

鉄道局施設課長

軌道の整備基準値の緊急点検について

平成 25 年 9 月 19 日に J R 北海道函館線大沼駅構内で発生した列車脱線事故については、現在、国土交通省運輸安全委員会がその原因を調査中ではあるが、当該箇所では、実施基準で定めた整備基準値を超える軌間変位があった事実が確認されたところである。

これを受けて、J R 北海道に対し、管内の本線、副本線における軌道変位について、基準値を超えていながら補修措置が講じられていなかった箇所を報告させたところであるが、その過程において、旧国鉄時代に設置した区間で、昭和 60 年のスラック縮小によって変更された整備基準値を誤って適用していた箇所があることが判明したところである（別添参照）。

については、同様の箇所の有無に係る緊急点検を下記のとおり実施することとしたので、貴管内の鉄道事業者を指導されたい。

記

1. 点検対象事業者

本件と同様に、スラック縮小によって整備基準値を変更した鉄道事業者（J R 各社、転換鉄道等）

2. 点検内容

スラック縮小によって変更された整備基準値の誤用の有無を点検し、誤用により実際は整備基準値を超えているものについては、実施基準に従って補修するとともに、その箇所数を報告すること。また、誤用がない場合はその旨を報告すること。（様式自由）

3. 報告期限

平成 25 年 9 月 30 日

以 上

今回判明した判定の誤り (曲線半径300mの場合)

	測定値 ①	スラック ②	変位量 (拡大量) ③=①-②	整備基準値 (判定値) ④	判定
前回	36mm (1103-1067=36)	15mm (旧)	21mm	25mm (新)	③<④ 基準内
※今回				20mm (旧)	③≥④ 超過
新	36mm (1103-1067=36)	10mm (新)	26mm	25mm (新)	③≥④ 超過

※ スラックの設定方式により判定基準が異なり、旧スラック設定方式に対して新しい整備基準値で判定したため、判定を誤り、その箇所は170箇所ありました。

※ スラックとは、曲線において車両の走行をスムーズにするために軌間を拡大するその設定値。

誤 正 正